おたふくかぜワクチンの接種について

　おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づかない任意予防接種です。接種にあたっては効果や副反応、健康被害救済制度などを理解したうえで検討してください。ワクチン接種について御心配な点などがありましたら、接種する前に必ず主治医に御相談下さい。

**１．助成の概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 助成対象 | 予防接種を受ける日において町内に住所を有し、以下に該当する者 | | |
| 満1歳以上小学生以下の幼児及び児童のうち、今までにおたふくかぜにかかったことがない者 | | |
| 助成金額  助成回数 | ワクチンの種類 | 助成額（1回あたり） | 助成回数 |
| おたふくかぜワクチン | 3,000円 | 1回 |
| 助成方法  【お問い合わせ先】  岩美町健康福祉課 　（住所）〒681-0003　鳥取県岩美郡岩美町浦富1029番地2  （電話）0857-73-1322  （FAX）0857-73-1344 | 町内医療機関で  接種する場合 | 助成希望者は健康福祉課窓口で発行された助成券を町内医療機関に持参し、接種を行う。  【健康福祉課窓口に助成券発行の際に持ってくる物】  ①母子健康手帳 | |
| 町外医療機関で  接種する場合  または  既に接種した場合 | 助成希望者は医療機関にてワクチンを接種した後、接種費用全額を一度医療機関に支払う。接種後、なるべく早く健康福祉課窓口にて助成金の申請を行う。（申請期間は接種後2年間）  【健康福祉課窓口に申請の際に持ってくる物】  ①医療機関から発行された領収書（おたふくかぜワクチンを接種したことが明記されたもの）  ②接種日・使用ワクチンが分かる書類の写し（母子健康手帳など）  ③振込口座番号等がわかるもの（預金通帳など） | |

【お問い合わせ先】

岩美町健康福祉課 　（住所）〒681-0003　鳥取県岩美郡岩美町浦富1029番地2

（電話）0857-73-1322

（FAX）0857-73-1344

**２．おたふくかぜについて**

* ワクチンの接種方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象年齢 | 回数 | 方法 |
| 1歳以上  （2歳～4歳の間、又は集団生活を  開始する前までの接種が望ましい） | 1回  （日本小児科学会では2回接種を推奨） | 0.5mlを皮下注射 |

* おたふくかぜの病原体は？

おたふくかぜウイルス（ムンプスウイルス）

* おたふくかぜの感染経路は？

飛沫感染※、接触感染

（※くしゃみや咳、会話などでウイルスを含む飛沫が飛び散り、これを鼻や口から吸いこむことで感染します。）

* どんな病気？ワクチンの効果は？

　ムンプスウイルスによる感染症で、2～3週間の潜伏期間の後、両側または片側の耳下腺（耳の下にある唾液腺）が腫れたり、発熱などの症状が起こり、保育所や学校を長期間休ませることとなります。合併症として無菌性髄膜炎（1～10％）、男性では精巣炎（25％）、女性では卵巣炎（5％）、また重い合併症として1,000人に1人が難治性のムンプス難聴を起こすことがあります。ワクチンを接種することにより、おたふくかぜの発症予防や合併症の予防が期待されます。

* おたふくかぜワクチンによる主な副反応

①通常起こりうる副反応

・注射部位の発赤、腫れなどの局所症状や発疹、じんましん、痒みなどの過敏症状

・接種後2～3週ごろに起こる発熱、耳下腺の腫れ、嘔吐、咳、鼻汁などの全身症状

通常数日以内に自然に治るので心配ありませんが、機嫌が悪くなったり腫れが目立つときは医師に相談しましょう。

②重大な副反応

　非常にまれに起こることがあります。

**・ショック、アナフィラキシー様症状**（0.1％未満）：じんましん、呼吸困難、血管浮腫など

・**無菌性髄膜炎**（0.1％未満）や脳炎、脳症（頻度不明）

**・急性散在性脳脊髄炎（ADEM）**（頻度不明）：2週間程度に発熱、頭痛、けいれん、運動障害など

**・血小板減少性紫斑病**（100万人接種当たり1人程度）：3週間程度に紫斑、鼻出血、口腔粘膜出血など

**・ワクチン接種との関連性が疑われる難聴**（0.1％未満）、**精巣炎**（0.1％未満）

**3．ワクチン接種による健康被害救済制度について**

おたふくかぜの予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による医薬品副作用被害救済制度及び岩美町が加入する民間の予防接種事故賠償補償保険での補償を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ別の原因等）によるものかの因果関係が、各分野の専門家からなる審議会で、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または岩美町へ御相談ください。

**4．ワクチンを接種する前の注意事項**

安全に接種を受けられるよう保護者の方は次のことに注意し、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。

* 一般的注意

①当日は、朝からお子様の状態をよく観察し、普段と変わったところがないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけの医師に相談のうえ、接種をするかどうか判断するようにしましょう。

②受ける予定の予防接種について、町からの通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に接種医に質問しましょう。

③母子健康手帳は必ず持っていきましょう。

④予診票は、接種医への大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。

⑤予防接種を受けるお子様の日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

接種は体調の良いときに受けるのが原則です。何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師等に御相談のうえで、接種するか否かを決めてください。

* 接種を受けることができない人

①明らかに発熱している人（通常37.5℃以上をいいます）

②重篤な急性疾患にかかっている人

③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人

「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。

④その他、かかりつけの医師にワクチンの接種を受けない方がよいと言われた人

* 接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

　以下に該当すると思われる人は、かかりつけの医師がいる場合には必ず前もって診ていただき、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。受ける場合は、その医師のところで受けるか、あるいは診断書または意見書をもらってから予防接種に行きましょう。

①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人

②過去の予防接種で、接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた人

③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人

けいれん（ひきつけ）を起こした年齢、その時熱があったか、熱がなかったか、その後も起こったか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけの医師と事前によく相談しましょう。

④過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人もしくは近親者に先天性免疫不全の人がいる人

⑤このワクチンの成分または破傷風トキソイドに対してアレルギーを起こすおそれのある人

**5．ワクチン接種間隔について**

* 接種間隔について　※令和２年１０月より変更あり

おたふくかぜワクチン接種の前後に他の種類の予防接種を受ける場合は、下記を参考にしてください。ただし、同一のワクチンの場合、2回目以降の接種はワクチンごとに定められた間隔で接種して下さい。

【注射生ワクチン】

BCG・水痘・麻しん風しん・おたふくかぜ…等

注射

生ワクチン

（おたふくかぜ等）

【注射生ワクチン】

BCG・水痘・麻しん風しん・おたふくかぜ…等

27日間以上

27日間以上

制限なし

【経口生ワクチン】

ロタウイルス

制限なし

【経口生ワクチン】

ロタウイルス

制限なし

制限なし

【不活化ワクチン】

四種混合・ヒブ・肺炎球菌

日本脳炎・B型肝炎

インフルエンザ…等

【不活化ワクチン】

四種混合・ヒブ・肺炎球菌

日本脳炎・B型肝炎

インフルエンザ…等

※注射生ワクチンの次に注射生ワクチンを接種する場合は、２７日以上空けて接種する必要があります。

ロタウイルスワクチンのみ経口生ワクチンとなり、注射の生ワクチンには含まれません。

※新型コロナワクチンの接種前後２週間は他の予防接種を受けることができませんので、ご注意ください。